

News Letter

ニュースレター

Vol.4

2016.3.1

サポセン

SAPOSEN

ふくしま地域活動団体サポートセンター

それぞれに持っている力を 最大限に発揮できる場所

”精神障害”という障がいがあり知られていない20年前に、家族たちが行政等と連携して開所したのが『ワークショップろんど』です。主に精神障がい（統合失調症・発達障がいなど）の方たちが通所し「家にいるなら出ておいで」というコンセプトのもと、（チャンス・チョイス・チャレンジ）できる場所として就労の機会、交流や相談ができる場を提供しています。

毎号みなさんの手にしているこのニュースレターは、ここ『ワークショップろんど』で封函され、みなさまのもとに届けられています。

現在、通所している30名のうち20名近くが、ニュースレターや関連事業・NPO団体のチラシを毎回1000部程度”帳合”（封筒に入れるために印刷物を順番通りに集める作業）してから、”封函”を行っています。「帳合作業中は立ちっぱなしになるので大変ですが、みんなで頑張ります！また、封函は全員が協力して進める作業で、ひとつのことにみんなで取り組むことができ、

ととても好評です」と所長の高田 薫さんは笑顔で話します。「利用者さんも、それを支援する職員も、それぞれに持っている力を最大限に発揮できるような場所でありたいですね」

黙々と一生懸命に作業に取り組んでいるみなさんの姿がとても印象的でした。



C O N T E N T S

p2 ● 復興のチカラ Pick up NPO
特定非営利活動法人 Noby トランペット復興プロジェクト
特定非営利活動法人 表郷ボランティアネットワーク

p3 ● 復興とNPO
● 気になる施設の紹介
おだかぷらっとほーむ（小高を応援する会）

p4 ● 協働×連携 NPOと医療の協働は希望の光
● 協働とは 協働のルール - 自律・対等・補完

p5 ● NPOマネジメント講座 講師の先生から NPOへのメッセージ

p6 ● 【特集】
「NPOの皆さん、団体のミッションとビジョンを即答できますか？」
～NPOマネジメント講座を受けて～

p8 ● おしえて！ NPO法人のイ・ロ・ハ

p9 ● 目指してみよう 認定NPO法人

p10 ● 情報ライン

p11 ● 助成金情報

p12 ● サポセンランキング
● 福島県のNPOのあゆみ



特定非営利活動法人
福島・伊達精神障害福祉会（ひびきの会）
就労継続支援事業（B型）

ワークショップろんど

Pick up NPO



復興をテーマに取り組んでいる地域活動団体をご紹介します

特定非営利活動法人

Noby トランペット復興プロジェクト

平成25年3月26日認証

二本松市

「震災の記憶を胸に被災者を励ます
トランペットの響き」

トランペット奏者でNoby（ノビー）の愛称で知られる長屋伸浩さんが代表を務める「Noby トランペット復興プロジェクト」は、平成25年3月にNPO法人として認証されました。震災当時から被災地でのコンサート開催や子どもたちの音楽交流など、音楽をととした被災者への支援活動をおこなっています。震災前は、会社に勤務しながら趣味でトランペットを演奏していた長屋さんですが、震災後は、22年務めた会社を退社し、被災者を励ますため避難所を回って支援活動をおこなうプロのトランペット演奏家として再出発しました。

▲音楽をととして被災者を励ます
長屋さん（左端）

震災時に、二本松市へ避難した浪江町にソロ演奏のパートナーが住んでいたことで、「避難者全員が他人とは思えなかった」

そうです。その想いは、やがて「避難している方々に何かしたい」という意識になり、そして、「やるからには、きちんとした形を作らなければ」と思い、組織的に音楽をととして復興を支援するNPO法人を立ち上げるに至った」と設立の経緯を語ります。



▲音楽でつなぐ復興の輪コンサート

しかし、震災後の間もない頃は、「演奏中に皆さんが涙し、皆さんの悲しみの想いが伝わってきて、自分も辛くなり演奏が出来なくなりました」と、長屋さんは当時の体験を話します。「そうした悲しみを乗り越えて、演奏を続けていくうちに、避難者の方から逆に励ましの気持ちをいただくようになった」と振り返ります。避難所や仮設住宅を回ってコンサートをおこなう中で、「これからも長い道のりだけど自分も一緒に頑張るから明るい未来を信じて頑張ろう」と、お互いを励まし演奏する曲や曲への思い入れも変わっていったそうです。

「Noby トランペット復興プロジェクト」は、震災をきっかけに今まで出会ってきた方々と復興を見届けながら、今後も音楽で被災者を励ます活動を続けていきます。

特定非営利活動法人

表郷ボランティアネットワーク

平成22年5月28日認証

白河市

「復興支援活動のつながりを活かした
地域づくりをめざして」

被災地応援！歳末福幸市 2015 ▶

◀地域に元気と美味しいもの
をお届けする福幸市関係者

表郷ボランティアネットワークは、旧表郷村の社会福祉協議会が中心となって平成14年に設立した「表郷村ボランティアセンター運営委員会」が前身のNPO法人です。「生まれてきてよ

かった、住んでいてよかった」と実感できる地域づくりをモットーに、震災以前から県天然記念物「ビャクコイ」（水生植物）を保全する活動や子育て支援、ボランティアの情報提供や活動支援など幅広く活動をおこなってきました。

しかし、震災を機に、瓦礫の撤去作業をはじめ仮設住宅の見守りなど、復興支援に重点を置いた活動を展開するようになりました。また、復興支援活動の一環として、2013年の秋から毎年「福幸市」を開催しています。「福幸市」は、復興支援と風評被害払拭を目的に岩手・宮城・福島の地場産品を販売している表郷ボランティアネットワークが主催のイベントです。開催のきっかけは、復興支援活動をととして被災した地域の方々と交流する中で「前向きに頑張っていこう」という気持ちを共有したことから、イベントを開催したと事務局長の藤田さんは当時を振り返ります。さらに「紹介した品物を手に取って、物産品などを購入していただく。また、写真をととして地域の情報を知ってもらうことが地域の復興へとつながっていく」と復興への想いを語ります。

これからも、表郷ボランティアネットワークは、復興支援活動をおこなう中で交流のあった団体・組織とのつながりを活かして、表郷に愛着と誇りを持つ地域意識の向上や住民に安心と安全を提供できる仕組みづくり、環境づくりを進めていきます。

復興とNPO

第4回

一般社団法人
ふくしま連携復興センター
代表理事・福島大学准教授
丹波 史紀 氏

プロフィール

愛知県あま市出身。日本福祉大学大学院博士後期課程中途退学。現在福島大学行政政策学類准教授。2004年新潟県中越地震での山古志村支援を経験し、今回の東日本大震災では、震災復興を担うNPO団体等と「ふくしま連携復興センター」を立ち上げる。同団体の代表理事を務める。その他、浪江町・双葉町・大熊町などの復興計画等の策定委員なども務める。

2011年の東日本大震災と福島における原子力災害によって、広域的・複合的な災害をもたらした今回の震災は、過去に例を見ない甚大な被害をもたらした災害であったとともに、その復興に取り組む様々な新しい動きが現れた災害でもあった。

その一つが、震災復興に取り組む市民活動・NPOなどを支援する中間支援団体がいち早く立ち上がったことである。

震災からわずか数ヶ月での被災三県での「連携復興センター」の立ち上げは、被災地で「れんぷく」と呼ばれる活動を展開した。その成り立ちや活動は一樣ではないが、総じて、①国や県とも連携し、全国の支援と被災地の活動を有機的に結びつける役割、②個々のNPO団体だけでは取り組みにくいニーズ把握や提言活動など市民社会からの発信、③「抜け漏れのない支援」といったNPO団体の分野横断的・広域的な連携・調整などを通じて被災地における活動の持続的な発展をサポート、などといった機能を担ったのではないだろうか。



元々NPO法成立以降、全国各地ではNPO団体の中間支援組織はそれぞれの地域で作られていた。これはNPO法に定められた「特定非営利活動」の分野横断的な連携を担ってきた。これに対し、「れんぷく」は、震災復興活動という分野に限定した形での中間支援組織と言える。

震災から5年を迎え、復興集中期間の終了とともに、「被災地」から徐々に普通の「地域」の活動への転換も必要になってこよう。とはいえ、被災者の生活再建や地域の復興の現状をみれば、まだその道半ばと言っても過言ではない。5年という一つの節目を迎えながらも、中長期的な視点にたつて震災復興活動が続けていかなければならない点に、今回の震災の「事の大さき」を物語っているとも言えないだろうか。

気になる施設の紹介

おだかぶらっとほーむ (小高を応援する会)

2015年10月1日に、「おだかぶらっとほーむ」が南相馬市小高区東町1丁目にオープンしました。来年の4月以降に避難指示解除を目指している「小高」の復興を目指し、交流や定住人口の増加に寄与するために、小高にきた時の拠り所となる居場所の運営を行っています。

毎月「おだかぶらっとほーむ」というお便りも発行し、配布しています。他にも、HPやFacebookも開設しているので、是非ご覧ください！

「おだかぶらっとほーむ」の開所時間は10時から15時まで（不定休）ですが、お気軽にお立ち寄りください。

- ・「おだかぶらっとほーむ」の主な役割としては
- ・フリースペース
- ・住民同士のコミュニケーションスペース
- ・デスクワークが可能なシェアオフィス
- ・情報発信基地（情報発信と情報収集）
- ・相談窓口
- ・イベント等の開催場所等が挙げられます。



ピアノの演奏と共に利用者の皆様と交流するようす

おだかぶらっとほーむ（小高を応援する会）

URL: <http://3bplus1-odaka.jp/>
Facebook: 小高を応援する会
所在地: 〒979-2121 福島県南相馬市小高区東町1丁目59
TEL: 0244-26-5856



力協働×連携

NPOと医療の協働は希望の光

NPO法人福島ACLS協会
理事長 田勢 長一郎 氏

ここ数年医療にかかわるNPOは増えている。医療には、専門分野だけでなく市民の理解と協力が必要な部分も多いからだ。

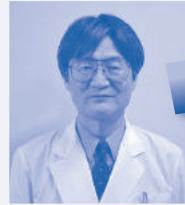
「NPO法人福島ACLS協会」が実施している心肺蘇生講習会も心肺蘇生の知識と技術の普及を主としており、地域住民と一緒に広めていくべき事業である。

福島県内の虚血性心疾患の死亡率は全国でも高く、その死亡原因の80%は心室細動によるものだ。早期の電氣的除細動（AED等）により、救命率は飛躍的に増加する。

また、病状が発生する場所の大半は病院外であることから、居合わせた市民の心肺蘇生術が唯一の救命の方法となる。

今、我々は、中学2年生を対象に心肺蘇生講習会を実施している。実は、生徒たちには参加するだけでなく大きな宿題も課せられる。

プロフィール



福島県会津若松市出身。公立大学法人福島県立医科大学医学部救急医療学講座教授、福島県立医科大学附属病院救急科・高度救命救急センター部長。
平成18年4月NPO法人 福島ACLS協会設立し、いち早くAHA（米国心臓協会）公認の救命処置（ACLS&BLS）を福島県に導入した。以降、県内の心肺蘇生講習の運営や指導者の育成に取り組んでいる。

実習で使った心肺蘇生のキットを持ち帰り、身近な人に蘇生法を教えるという宿題だ。自分が学んだことを誰かに伝える…その繰り返しで、いざという時に動ける人材を増やしていく」と目論んでいる。

本講習会のスタッフは、医大の医師だけでなく地元の看護師、救急救命士、消防職員など多岐にわたる。こうした多職種でかわりながら事業を遂行できるのもNPOならではである。医療とNPOとの協働事業は、高齢化・過疎化など地域を取り巻く様々な変化に柔軟に対応できる。そこから様々な連携が生まれ、命を守る営みが地域に根づくことにつながる。医療にかかわるNPOの健全な育成は、もう一つの医療の光でもある。

第4回「協働のルール —自律・対等・補完—」

【協働】とは

福島大学人間発達文化学類 教授
認定特定非営利活動法人ふくしまNPOネットワークセンター
理事長 牧田 実

協働は、異なる主体の協力によって成り立つものです。したがって、両者の関係を円滑に保ち、共通の目的を達成するためには、協働のルールを心得ておくことが大切です。

協働のルールの第一は、自律の原則です。NPOと行政は、それぞれが独立した組織であり、それぞれの活動や運営を自己決定できるという意味で、相互に自律した関係にあります。協働するかどうかは、それぞれが独自に意思決定することであり、協働はあくまで自発性にもとづいて行われるべきものです。

第二は、対等の原則です。NPOと行政は、たとえ組織力や資金力に大きな差があったとしても、対等の関係にあります。両者は協働の目的と方法について対等の発言力をもっており、ともに主張すべきことは主張し、妥協すべきことは妥協しながら、協働という手段で事業を担っていく対

等のパートナーです。もし、両者に上下関係があり、一方が他方の支配を受けたり、一方が他方に対して物言えぬ状況にあったりする場合は、本来の意味での協働とはいえません。

第三は、補完の原則です。NPOと行政には、人、資金、専門知識、情報、ノウハウ、ネットワークなどで、それぞれ長所と短所があります。専門性を備えたNPOであっても多くは資金がなく、行政はえてして小回りがききません。協働は、お互いの長所を生かし、短所を補い合うことによって、それぞれの主体が単独では実現できない成果をあげることに意味があります。

NPOマネジメント講座 講師の先生から NPOへのメッセージ

株式会社 PubliCo

代表取締役CEO 長浜 洋二 氏

本講座は、社会課題の解決に取り組むNPOや市民活動団体が、単なる良い活動にとどまらず、その先にある「成果」を常に意識しながら活動するようになることを目的として実施しました。ともすると、日々良い活動を行っているということだけで満足しがちですが、社会から求められているのはその先にある成果です。本講座のタイトルには「マネジメント」という言葉を使っていますが、単なる組織管理ではなく、「成果創出のための組織管理」が正しい解釈なのです。

本講座では、自団体の存在意義や目指す理想的な社会や地域の状態について定義してもらいました。その上で、成果を創出するために社会から求められている事業とその資金調達戦略を策定し、さらにその計画を実行するための人員や会議体などの組織体制についても整理を行いました。成果を創出するためには、その構成要素を分解した上で、それらを繋ぎあわせ、1つ1つ丁寧に紡いでいく必要があるのです。

現在、福島県下で活動するNPOや市民活動団体に求められている成果は復興でしょう。もちろん復興は1団体だけで成し遂げられることではありません。他の団体や行政、企業との協働をはじめ、地域の住民一人一人が当事者意識を持つように働きかけ、巻き込んでいかなければなりません。成果志向になることの価値は、自団体の非力さをあらためて感じ、それに向き合う勇氣を持つようになることです。そして、これまで以上に他団体・他者との連携が不可欠であることを認識できるようになることです。震災も風化しつつある昨今、大きなチャレンジかもしれませんが、本講座での習得した「社会を変える組織」についての学びを是非、実践していただければ幸いです。

プロフィール

長浜 洋二氏

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会
戦略アドバイザー
一般財団かわさき市民きん 評議員



1969年山口県生まれ。米ピッツバーグ大学公共政策大学院卒。NTT、マツダ、富士通でマーケティング業務に携わる一方、米国の非営利シンクタンクにて個人情報保護に関する法制度の調査・研究、ファンドレイジング、ロビイングなどの経験を持つ。ブログ「飛耳長目：米国にみるNPO戦略のヒント」を主宰。著書に「NPOのためのマーケティング講座」。

株式会社 PubliCo

代表取締役COO 山元 圭太 氏

少子高齢化が進んだ結果、税収が減り、社会保障費は増えています。つまり、これまでと同じように公共サービスを行政にのみ頼ることは現実的ではない状況です。また、これまで軽視や蔑視され続けてきた様々な社会的マイノリティ（少数派）の方々を認め、受容・尊重しようという動きも加速しています。つまり、これまでのような画一的な公共サービスではなく、多様性のある対応が必要になってきています。福島ではそれらに加えて、震災からの復興や原発事故への対応などにも取り組み続ける必要もあると思います。そのような状況の中、その新しい社会の担い手としてNPOへの社会的な期待は高まってきています。しかし、そんなNPOへの「期待」は、未だ成果による本当の意味での「信頼」には繋がっていないのではないのでしょうか。まだ社会から「試されている」段階と言えるでしょう。社会的成果を出すことで期待にこたえ、いかに社会の担い手としての信頼を得られるか、今がまさにその過渡期なのではと考えています。

そもそも「社会的成果」とは何でしょうか。営利組織では、売上や利益、株価などの指標が「成果」として共通認識が持たれています。では、NPOにおける成果とは。「どれだけミッション・ビジョンを実現できたか?」「どれだけ社会に価値を創出することができたか?」「どれだけ社会的課題を解決することができたか?」といったことを自ら定義・測定したものです。

今回の講座では、皆さんと一緒にその「社会的成果」を出すための戦略・計画の立案を行いました。大切なのはその後の「実行」です。今回の講座が社会からの「信頼」を勝ち取る一助になったのであれば幸いです。

プロフィール

山元 圭太氏

NPO法人日本ファンドレイジング協会
理事/認定ファンドレイザー
NPO法人国際協力NGOセンター（JANIC）理事
島根県雲南市地方創生総合戦略推進アドバイザー



1982年滋賀県生まれ。同志社大学商学部卒。卒業後、経営コンサルティングファームに5年間勤務の後、2009年4月にかものはしプロジェクトに入社し、日本部門の事業全般（ファンドレイジング・広報・経営管理）を統括。現在は、「社会を変える組織をつくる」お手伝いをするために、コンサルティング・人材育成・情報発信を行っている。

＼NPOの皆さん／

団体のミッションとビジョンを即答できますか？

～NPOマネジメント講座を受けて～



①「社会を変える計画」ステートメント

②「NPOマネジメント講座」を受講して

③具体的に始まる事業や企画等について

④講師コメント

NPO法人 喜多方市民活動 サポートネットワーク

中島 共宣 氏



① 私たちが実現したいのは市民活動団体が生き活きと活動している社会です。

しかし、中間支援団体としてのスキル不足のため実現できていません。

これを解決するためには、行政・企業・他NPOなどの他組織と役割分担し、私たちは情報収集力という強みを活かし、団体間交流を活発にするための情報交換会やイベント、団体のスキルアップのための講座開設事業・活動をすることで、問題解決に最も貢献できると考えています。

だから私たちは団体間交流を活発にするための情報交換会やイベント、団体のスキルアップのための講座開設をすることで市民活動団体が生き活きと活動している社会を実現します。

② この度は、「全6回NPOマネジメント講座」の案内を見て、各分野とも重要度が高く良く構成されており、即決で2名を参加させていただきました。

私たちは、中間支援団体の位置づけ、役割が不明確なまま日常業務優先で活動をしていました。

今回の「NPOマネジメント講座」を受講して、「社会を変える計画の策定」「マーケティング戦略の策定」「ファンドレイジング戦略の策定」「実行計画」と日頃悩んでいる課題が明確化され取り組む勇気と希望が生まれました。

今後は、私も独自の課題が山積しておりますが、組織造を

見直し、1つ1つよく整理し、出来ること、出来ないこと、手段、手法を職員共有しミッション達成に向け着実に実行していきたいと思っています。

つきましては、今回企画くださった、ふくしま地域活動団体サポートセンター、講師の長浜先生・山元先生、各参加団体の皆様方には、今後、何かと相談することが多くなると思いますが、よろしくお願いいたします。

③ 今回の講座をとおして、ミッションが明確化され共有することが出来ました。ただその達成のためには、基本となるデータが不足していることと、私たちの更なるスキルアップが必要と考えました。

特に早急に、市民活動団体の実態調査と、アンケート調査を実施し各活動団体が私たちに求めているニーズを確認し、重要度、優先度を洗い出し、今後企画している、情報交換会、イベント、各種講座のグレードアップに活かします。

④ NPOは日々の目先の業務に追われがちですが、今回の講座で取り組まれたような団体の存在意義や役割を認識し、それを団体内で共有することがスタート地点です。講座をとおして明らかになった現状の問題点に対して、あせらず1つ1つ確実に答えを導き出し、小さな成果をコツコツ積み上げられる組織体質を作っていきましょう。

一般社団法人 ふくしま連携復興センター

鳴原 佳奈 氏



1 私たちが実現したいのは福島のために活動する人々が「活発」(＝担い手の増加と関係性の深さ)な社会です。

しかし、内的資源(人材・資金・ノウハウ・ネットワーク等)の不足と外的環境(政策・雰囲気等)の不備という構造になっていて実現できていません。

これを解決するためには、行政・企業・他NPOなどの他組織と役割分担し、私たちは1.活動のフェーズに応じたCAP(コーディネート・アドボカシー・プロデュース)支援 2.多様な主体とのネットワーク 3.身軽でおせっかいなフットワークという強みを活かし、復旧・復興・創生のフェーズを網羅する事業連携や相乗効果を発揮しながら1.復興(被災者支援)コーディネート 2.復興支援専門員設置事業 3.広域避難者支援事業という事業・活動をすることで、問題解決に最も貢献することができると考えています。

だから私たちは1.復興コーディネート事業 2.復興支援専門員事業 3.広域避難者支援事業を行うことで、福島のために活動する人々が「活発」な社会を実現します。

2 この講座を通して私たちが学んだことは、話し合うことの大切さです。団体のミッション・ビジョンと、今取り組んでいる事業や活動がマッチしているかどうかを精査する機会を設けたり、目先の事柄に囚われ過ぎず、先を見据えた事業戦略

について話し合う機会を設けたりすることがいかに重要なかを再認識しました。

団体の変化としては、「マネジメントチーム」が形成され、団体そのものや今後の団体方針について、考える時間や場が形成されたことです。震災から5年という節目を迎える今年は、勝負の年になるので、マネジメントチームが中心となり、戦略を練っていきます。小さなことをコツコツと、小さなことから確実に実現させることができる機能を持たせていきます。

3 現在、企画中の事業は、情報発信と交流の場を形成する事業です。具体的には、支援者同士の交流の場や各地域で活躍しているNPOやふくしま復興応援隊・地域おこし協力隊の方々の活動を紹介するブースを設けたり、JAと協働・連携して福島の農作物をPRしたりすることができる場の形成事業を企画しています。

4 重要かつ緊急度の低い案件は組織内の対応でも後回しにされがちですが、実はここにこそ組織の中長期的な方針を左右する要素が隠れています。そしてその答えを導く手段は“対話”しかありません。そのため時間に価値を見出し、丁寧に話し合いを重ねながら組織運営を進められるからこそ真のマネジメント力だと思います。



植木 秀子 氏

認定NPO法人 元気の素カンパニー 以和貴

1 私が実現したいのは、互いを思いやる心を持ち、幸せで未来に希望がもてるという社会です。

しかし、現在の地域社会は、「幼少期」「成長期」に「本人」「世間」「家庭」「学校」で教育された①「固定観念による思考」②「競争や悪意を呼ぶ言葉の習慣」③「庶民の生活に貢献しないルールへの不安」④「見えないものへの恐怖」などにより未来に対しての希望がもてず、今、ここにある幸せに気づかずに生きづらさを感じている構造になっていて実現できていません。

これを解決するためには、行政・企業・他NPOなどの他組織と役割分担し、私は「フクシマという知名度」「目に見えない問題で複雑骨折中のいわき市」「認定NPO」という強みを活かし ①固定観念や言葉の習慣をかえ、一緒にいるとワクワクする仲間をつくる「協賛券によるサンキュー寺小屋」事業 ②相手を思いやる心を育て見えないものへの恐怖を解決する「お布施の清心による寄付や募金」事業③自分達のルールづくりの第一歩を歩み出す「ボランティアの習慣をつけるワークショップ」事業という活動をするすることで、問題解決に最も貢献することができると考えています。

だから私は ①協賛券によるサンキュー寺子屋事業②お布施の清心(精神)による寄付や募金事業③ボランティアの習慣を育てるワークショップ事業という活動をする中で互いを思いやる心を持ち、幸せで未来に希望が持てるという社会を実現します。

2 『社会を変える計画』から始まった“本気で学ぶNPOマネジメント講座”はタイトル通りアップテンポで熱量の高い講座だった。

1.NPOには社会を変える力がある

2.何を達成するのか明確な御柱をたて、シンプルに進んでいく事が大切

3.協力者・賛同者を得ることが資金面でも活動面でも継続の鍵になる

4.競争・争奪・崩壊という社会ではなく笑い・感謝・平等をテーマに、行政・企業・他NPOや地域と共に問題解決に取り組む調和の社会が構築できるのがNPOである。NPOの本質を学び、理想とする組織・達成したい目的・その為に今やることやらないこと等、もつれた毛糸を丁寧にほぐし、明確な未来に向けての一步を踏み出す講座であった。

3 お陰様で目標がスッキリし、やる事が見えた。『心に愛のポケットを』では、これまでの苦勞を輝きに変える“おついたち会”と“プチ学習茶話会”を開催。『炊き出しワークショップ+学習ランチ会』では広域連携を目指し、『心の元氣と体の健康』講座も新たにスタートさせる等、ワクワクする調和の企画が沢山飛び出している。

4 NPOが解決しようとしている地域や社会の課題はとても1団体だけで解決できるようなものではありません。自分たちの目指す理想的な社会の実現に向け、自分たちにできることと自分たちにしかできないことを見極めながら、お互いの力を借り合うという発想が必要です。その際に必要なのは、個々人の“情熱”です。植木さんの持つ情熱をこれからも大事にしてください。

おしえて!



NPO法人のイロハ



総会のイロハ

Q.1 NPO法人が「総会」を開くことにはどのような意味がありますか?

A.1 総会とは、NPO法人の会員(社員)によって構成される会議のことをいいます。法人の最高の意思決定機関であり、必ず設置しなければならない機関です。総会には通常総会と臨時総会の2種類あります。※通常総会は少なくとも年1回

Q.2 総会前の準備に必要なことは何でしょうか?

A.2 総会を開催するために、日時の決定から会場の予約、招集通知の作成や議案書の発送などの準備をする必要があります。まずは、総会までの大まかな流れを理解してから、余裕をもって計画的に準備を進めましょう。また、総会の開催において必要な決まりが記載されている自分たちの定款についても、事前に目を通しておく必要があります。

Q.3 総会当日の注意点を教えてください。

A.3 総会の開催は、議決権を有する一定数の会員の出席が必要となります。「総会の定足数」については、定款の条文を確認しましょう。また、総会を円滑に進めるためには、議決のルールや議決事項について把握しておく必要があります。議決事項については、事前に通知していた事項に限る場合がありますので注意しましょう。さらに、開催の記録として議事録を作成する必要があります。議事録の記載事項については、定款の条文「総会の議事録」を確認しておきましょう。

Q.4 総会終了後に整えておくことはありますか?

A.4 総会終了後、法人は事業報告書等を事業年度終了後3か月以内に所轄庁に提出しなければなりません。また、提出した書類は全ての事務所に備え置かなければなりません。さらに、役員の変更(新任・再任・任期満了・死亡・辞任・解任・住所の異動・改姓又は改名など)があった場合には、遅滞なく、役員変更届出書を所轄庁に提出しなければなりません。なお、役員全員が任期満了と同時に再任され、住所の異動などの変更がない場合であっても届出が必要です。

決算のイロハ

Q.5 NPO法人の「決算」とはどのようなことですか?

A.5 決算とは、1年間の収益・費用を計算し、利益や損失を計算することをいいます。NPO法人には、1年間の会計処理内容の検証・確認をし、期日内に申告と納税をする義務があります。納税までを含めて決算ということもあります。

Q.6 決算はどのように進めればいいですか?

A.6 まず、決算をおこなう前に、帳簿や契約書、定款、予算書などを確認することが大切です。これらの決算関連書類を揃えたうえで、検証・確認した後に決算作業をおこなしましょう。決算の流れとしては、①決算事務②監事の監査③理事会の承認④総会の承認⑤税務申告となります。また、事業報告書を所轄庁へ提出する期限が、事業年度終了後3か月以内であるのに対し、税務申告を税務署へ提出する期限は、事業年度終了後2か月以内でありますので、両者の提出期限を混同しないようご注意ください。

Q.7 「資産の総額の登記」とは何ですか?

A.7 決算承認後、NPO法人は事業年度終了後2か月以内に、事業年度末日の資産の総額を法務局に登録しなければなりません。「資産の総額」とは、資産合計金額から負債合計金額を差し引いた正味財産のことを言います。資産の総額に変更がある場合は、「資産総額の変更登記」をおこないます。登記は、主たる事務所の所在地と従たる事務所の所在地とも、事業年度終了後2か月以内に、各所轄の法務局でおこないます。詳しくは、お近くの法務局にお問い合わせください。

認定 NPO法人

目標しん
おちん



認定NPO法人のための基礎知識 その4 【認定NPO制度の法改正と認定取得後のフォローアップ】

認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

理事 星野 瑛二

本シリーズの第1回目では、認定特定非営利活動（認定NPO）法人制度にはどのような税制上の特例措置があるか、第2回目では、認定を取得するためにはどのような要件を満たすべきかについて解説しました。さらに第3回目においては、これらの必要な要件のなかでも一番難関とみなされているPST（パブリック・サポート・テスト）に焦点を合わせ、やや詳しく説明してきました。今回は最終回となりますので、これまでの法律改正の流れなどに関連させながら、認定NPO制度が徐々に手が届きやすい内容に変化してきたことについて、さらには取得後のフォローアップのポイントなどについて触れておくことにしましょう。

認定NPO法人制度は、NPO法人の活動を支援するために税制上の優遇措置を付与するなど、NPO法人への寄附を促すために設けられた制度です。制度導入当初（2001年）は国税庁長官が認定を行う制度でしたが、その後平成24年4月1日から所轄庁が認定を行う新たな認定制度として法改正がなされました。また同時に、スタートアップ支援のため、設立後5年以内のNPO法人を対象とする仮認定NPO法人制度も導入されました。こうした制度改正の背景には、NPOの認証数は比較的順調に推移してきたものの、認定NPO取得要件の選択肢が限られていたり税制優遇の幅が小さかったために、認定NPOの数が相対的に伸びなかったとも言われています。たとえば、国税庁所管の全国の認定NPO法人は僅か105法人に過ぎなかったのですが、法改正後の現在（平成27年12月末）では認定・仮認定併せて845法人が活動しています。

しかし留意しなければならないことは、認定を取得することによって自動的に寄附金が増えることはありません。それを契機に寄附金に支えられる事業提案を行い、多くの支援者を活動に巻き込んで行く必要があります。また、さまざまな報告義務が増え、積極的な情報公開も求められます。認定取得が決してゴールではなく、より多くの支援者の思いを受け留めるような持続的事業展開が期待されるのではないのでしょうか。

認定の手続きについて

第四回

認定NPO法人になるためには、さまざまな手続きが必要になります。
この連載では、全4回にわたり、認定手続きの手順や注意点について紹介します。

認定手続きの流れ

① 認証NPO法人

↓ NPO法人を設立します

② 所轄庁への事前相談

↓ 県文化振興課へ相談します

③ 申請書の提出

↓ 設立から一定期間経過後
県文化振興課へ申請書類を提出します

④ 審査

↓ 6ヶ月以内に審査がおこなわれます

⑤ 認定・仮認定／不認定

↓ 認定／不認定の通知がされます

⑥ 認定後の義務など

↓ 報告や情報公開等の義務があります

認定や仮認定を受けるためには、おおまかに図のような手続きが必要になります。第4回の今回は、⑥について紹介します。

⑥ 認定後の義務について

認定NPO法人になると、いくつかの義務が生じます。

(1) 認定NPO法人等の報告義務

認定NPO法人等は、毎事業年度1回NPO法人に義務付けられている事業報告書等の提出書類だけではなく（注1）、役員報酬規定や収益の明細、借入金等の明細等一定の書類を所轄庁に提出しなければなりません（注2）。提出書類の詳細については、下記の福島県文化振興課のホームページにてご確認ください。

（注1）すべてのNPO法人は、条例で定めるところにより、毎事業年度1回、所轄庁に事業報告書等を提出する必要があります。

（注2）2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定NPO法人等は、所轄庁のほか所轄庁以外の関係好事にも提出しなければなりません。

(2) 認定NPO法人等の情報公開

認定NPO法人等は、毎事業年度所轄庁に提出する書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これをその事務所に於いて閲覧させなければなりません。また、所轄庁でも同様に閲覧対象となります。閲覧対象書類の詳細についても、下記の福島県文化振興課のホームページにてご確認ください。

なお、認定特定非営利活動法人制度について詳しくは、福島県文化振興課のホームページをご覧ください。

手続き等の窓口について

県内の認定NPO法人に係る手続き等（図の②以降）は、法人事務所の所在地に関わらず福島県文化振興課が窓口となっています。

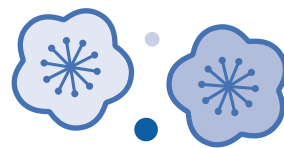
内閣府 NPOホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/>

福島県文化振興課 NPOに関するページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11055a/npo1.html>

情報ライン

各地域の中間支援センター
情報掲示板

講座・イベント情報



「神楽殿寺子屋」のお知らせ

旭ヶ岡公園奥にある『かぐらでん』で景観を楽しみながら今年も須賀川の歴史・文化・樹木を学ぼう!新企画、樹木医の先生と一緒にバスで須賀川の「樹木巡り」をしてみませんか?

- ◎日 時/第5回 2016年4月21日(木) 13:00~17:00「樹木巡り」
- ◎講師/鈴木 俊行氏(福島県樹木医会事務局長、福島空港公園事務所長、樹木医)
- ◎参加費/1000円(資料・茶菓子付き)
- ◎場所/朝日稲荷神社 神楽殿(旭ヶ岡公園奥) オレンジの旗目印 ◎主催/須賀川知る古会
- ◎申し込み先/事務局 TEL:0248-75-3005 FAX:0248-75-3006
須賀川知る古会-ココログ <http://shiruko.cocolog-nifty.com/>

「平成27年度ふるさと・きずな維持・再生支援事業成果報告会」開催のお知らせ

- ◎公演日/平成28年3月9日(水) 開演13:30~17:10
- ◎場所/杉妻会館 4階 洋大会議室(牡丹) 〒960-8065 福島県福島市杉妻町3-45 TEL:024-523-5161(代)
- ◎プログラム/13:30~13:35 開会(挨拶等)
13:35~16:10 発表(成果報告、質疑応答)
16:10~16:40 交流会(参加者交流、名刺交換等)
16:40~17:10 来年度のNPO関連事業の説明
17:10 閉会

※会場内に各団体の活動紹介のパネルを展示します。※プログラムの内容・時間は予告なく変更になる場合があります。

◎申し込み方法/電話・FAX、またはHPの入力フォームより事前にお申し込みください。

◎参加費/無料。どなたでも参加できます。

◎主催/福島県 ◎事務局/ふくしま地域活動団体サポートセンター

◎運営受託/認定特定非営利活動法人ふくしまNPOネットワークセンター

◎問合せ先/ふくしま地域活動団体サポートセンター

〒960-8043 福島県福島市中町8番2号福島県自治会館7階
TEL:024-521-7333 FAX:024-523-2741 E-mail:saposen@f-npo.jp
URL:<http://www.f-saposen.jp>



「3.11ふくしま追悼復興祈念行事」のお知らせ

<東日本大震災追悼復興祈念式>

東日本大震災の犠牲者へ哀悼の意を捧げ、復興に向けたメッセージを發します。

- ◎日 時/平成28年3月11日(金) 開場14:00 開会14:30
- ◎場所/福島県文化センター 小ホール 〒960-8116 福島県福島市春日町5-54
- ◎出演/朗読者:杉 良太郎氏 ヴァイオリニスト:吉田 友美氏

<ふくしまコンサート〜復興のひびき〜>

県民とゲストが心一つに、未来への希望を込めたハーモニーを奏でます。

- ◎日 時/平成28年3月11日(金) 開場17:00 開会17:30
- ◎場所/福島県文化センター 大ホール 〒960-8116 福島県福島市春日町5-54
- ◎出演/May J.(歌手) ave(シンガーソングライター) ほか、県内の中学生・高校生等

<キャンドルナイト〜希望のあかり〜>

「育もう、ふくしま。〜繋げ、子供たちの未来へ〜」をコンセプトに追悼のキャンドルを灯します。

◎地域・日程・会場/

県北会場(福島市)	3月11日(金) 17:30~	街なか広場(福島市本町17-1)
県中会場(郡山市)	3月11日(金) 17:30(予定)	ビッグパレットふくしま(郡山市南2丁目52)
県南会場(白河市)	3月11日(金) 17:30~	白河市民会館(白河市手代町22-1)
会津会場(会津若松市)	3月5日(土) 17:30~	福島県立博物館(会津若松市城東町1-25)
南会津会場(南会津町)	3月11日(金) 17:30~	御蔵入交流館(南会津町田島宮本東22)
相双会場(南相馬市)	3月5日(土) 17:00~	南相馬ジャスモール敷地内(南相馬市原町区大木戸金場77)
いわき会場(いわき市)	3月6日(日) 16:00~	いわき市平中央公園(いわき市平字三崎1)

◎申し込み不要・入場無料

◎申込みに関するお問い合わせ/3.11ふくしま追悼復興祈念行事事務局 TEL:024-531-4321

受付時間:平日10:00~16:00(土・日・祝日は除く)

◎各行事に関するお問い合わせ/福島県企画調整課 TEL:024-521-8627

受付時間:平日8:30~17:15(土・日・祝日は除く)

URL:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015a/kikaku-311-01.html>



助成金情報

チャレンジして
みよう!



これからでも申し込みできる助成金情報です。
内容は抜粋していますので、
詳細については、実施団体やホームページでご確認ください。

◇環境の保全、子どもの健全育成

子どもたちの環境学習活動に対する助成事業 【支援元／公益財団法人高原環境財団】

対象事業／(1)申請者が小学生以下の子どもを対象に行う、緑化や自然体験などの環境保全に関する体験・学習活動。
(2)事業は平成28年7月1日から平成29年3月15日までの間に実施・完了するものであること。ただし、事業が概ね平成28年度を通じて実施されるものである場合には、平成28年4月1日以降に開始することを妨げない。
(3)事業に対し同様の助成を他から受けていないこと、あるいは受ける予定がないこと。

●申込期間／平成28年2月1日(月)～5月20日(金)まで(必着) ●上限金額／1件当たり50万円 ●参考URL／<http://www.takahara-env.or.jp/>

◇まちづくりの推進、環境の保全

緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業 【支援元／公益財団法人高原環境財団】

対象事業／(1)申請者が、①屋上、②建物の外壁面、③駐車場、④空地、等で行う新たな緑化事業で、樹木、芝、多年草等を植栽するもの。
(2)事業は平成28年7月1日から平成29年3月15日までの間に実施・完了するものであること。ただし、播種、育苗等の緑化準備については、平成28年4月1日以降に開始することを妨げない。
(3)事業用地は、申請者が所有または管理する土地、あるいは所有者との間で使用の合意が得られている土地であること。
(4)事業に対し同様の助成を他から受けていないこと、あるいは受ける予定がないこと。

●申込期間／平成28年2月1日(月)～5月20日(金)まで(必着) ●上限金額／1件当たり200万円 ●参考URL／<http://www.takahara-env.or.jp/>

◇学術・文化・芸術またはスポーツの振興

東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンド「GBFund」 【支援元／公益社団法人企業メセナ協議会】

対象事業／(1)被災者・被災地を応援する目的で行われる芸術・文化活動。
(2)被災地の有形無形の文化資源を再生していく活動。
(3)その他、当ファンドの目的に合致すると判断される活動。
※第14回選考会は2016年6月14日(火)以降の活動を対象とする。

●申込期間／原則年2回 募集。現在第14回選考会への申請を受付中(2016年5月9日締切) ●上限金額／50万円

●参考URL／<http://www.mecenat.or.jp/gbfund/>

◇保健・医療または福祉の増進、社会教育の推進、まちづくりの推進、学術・文化・芸術またはスポーツの振興、環境の保全、地域安全、子どもの健全育成、情報化社会の発展

平成28年度子どもゆめ基金助成金 子どもの体験活動・読書活動(2次募集) 【支援元／独立行政法人国立青少年教育振興機構】

対象事業／(1)子どもを対象とする体験活動や読書活動。
(2)子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動。

●申込期間／①郵送申請：平成28年5月9日～6月14日 ②電子申請：平成28年5月9日～6月21日

●上限金額／1活動あたりの助成金の額は、50万円を限度とします。 ●参考URL／<http://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/index.html>

◇社会教育の推進、まちづくりの推進、学術・文化・芸術またはスポーツの振興、環境の保全、国際協力の活動、子どもの健全育成、経済活動の活性化、観光の振興、農山漁村または中山間地域の振興、その他

海でつながるプロジェクト2016 サポートプログラム(第2回) 【支援元／日本財団】

対象事業／(1)次世代を担う子どもたちの海に対する好奇心を喚起するもの。
(2)事業を通じて、今までにない視点で海に触れたり感じられる経験を提供できるもの。
(3)広く一般に対して、海の大切さや重要性を効果的に認識させるもの。
(4)日本の祝日「海の日」の周知・啓発に繋がるもの。

●申込期間／第2回 2016年3月1日(火) 11:00～3月15日(火) 17:00まで ●上限金額／なし

●参考URL／http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/programs/marine_day/

◇子どもの健全育成

2016年度(第14回)ドコモ市民活動団体への助成募集 【支援元／NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)】

対象事業／「子どもを守る」をキーワードに子どもたちの健やかな育ちを応援する活動

●申込期間／2016年2月22日(月)～3月31日(木) 必着 ●上限金額／1団体あたり標準額50万円／上限額100万円

●参考URL／<http://www.mcfund.or.jp>

◇保健・医療または福祉の増進

第28回NHK厚生文化事業団 地域福祉を支援する「わかば基金」 【支援元／社会福祉法人NHK厚生文化事業団】

対象事業／①支援金部門(全国) ②リサイクル/パソコン部門(全国) ③東日本大震災復興支援部門
※なお、1つのグループからの複数部門への申請は受け付けませんのでご注意ください。

●申込期間／2016年3月31日(木)まで必着／郵送のみ

●上限金額／①1グループにつき、最高100万円 ②1グループにつき、3台まで ③1グループにつき、最高100万円

●参考URL／<http://www.npwo.or.jp>



NPO活動分野別認証率 ランキング

※このランキングは平成27年4月から平成28年1月までに
設立されたNPO団体の定款に記載された活動分野か
ら、掲げている分野の多い順になっています。



**保健、医療または
福祉の増進**



**まちづくりの推進、社会教育の推進
子どもの健全育成**



NPO等支援

子どもの支援活動広がる

平成27年度の4月から平成28年1月までに福島県では38の団体がNPO法人として認証されました。上記の団体が定款に記載している活動分野を集計すると、特に多かった活動分野は、「保健、医療または福祉の増進」で、県内全体でも6割以上を占めています。その他、「まちづくりの推進」「社会貢献の推進」「子どもの健全育成」などと、活動分野を目的とした法人設立が続きます。また、新たに認証を受けたNPO法人の活動分野の中でも認証率が著しいのは「子どもの健全育成」です。

不登校やいじめ、ニートや引きこもり、児童虐待などの社会的な問題の解決をめざす団体に加え、子どもの健康促進や保育、学童施設の運営を目的としている団体も少なくありません。復興をめざす活動には「法人化」という形でと取り組む団体はさらに数を伸ばしていくことが予測されます。サポセンは支援の多様性をめざして、皆さんのお役に立てるように取り組んでいきます。

平成12年度国民生活白書『ボランティアが深める好縁』第2節NPOを育てるために。1.NPOが直面する課題「NPOが行う非営利活動が継続していくためには、企業の営利活動と同様に、マネジメント（経営管理）が重要となってくる」（経済企画庁）と、今から16年前にNPOのマネジメントの重要性が記載されています。現在、NPO法人で活動されている皆さんは、十分なマネジメントがおこなわれていますか。おそらく日々の活動に追われ、お金や労働の管理などが整備されていない団体も少なくないのではないのでしょうか。16年の時を経て、NPOの課題は変わりないことに驚かされます。

今年度、ふくしま地域活動団体サポートセンターでは、NPOの課題解決のために6回連続のマネジメント講座を開催しました。（当機関紙657ページ）講座では団体の『ミッションとビジョン』を確認し、ステートメントを共有したうえで、お金と人の動きをどのように組み立てていくか、活動に活かしていくかを徹底的に学び、団体の現状とこれからを整理することができたのです。今後、NPO法人は活動の専門性を高め、安定したマネジメント力を発揮しながら市民の共感を得ていくことが社会の課題解決の即戦力になります。震災後、走り続けて実力を伸ばしたNPOも、疲弊しつつあるNPOも、一度、勇気をもって立ち止まり、しっかりと弱点を見直してマネジメントすることが、持久力のある団体として社会を変えていくのではないのでしょうか。

福島県のNPOの
あゆみ

ふり返れば
そこにNPO

IV

ふくしま地域活動団体サポートセンター

運営委託：福島県企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課

運営受託：認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

〒960-8043 福島県福島市中町 8 番 2 号 福島県自治会館 7 階

TEL.024-521-7333 FAX.024-523-2741

E-mail saposen@f-npo.jp

URL <http://www.f-saposen.jp>

◆県内の認証 NPO 法人団体／873 団体

◆仮認定 NPO 法人団体／3 団体

◆認定 NPO 法人団体／14 団体

平成 28 年度 1 月 31 日現在

編集後記

- ・加速していく一年に、戸惑いから諦めへ【星野】
- ・有ることが難しいと書いて「有難い」、そんな一年でした。【齋藤(美)】
- ・つながることの意味を考えさせられた1年間でした。【野地】
- ・ここに来て5か月。まだまだ全力疾走中！【後藤】
- ・んっ!という間の1年でした。【山崎】
- ・冬景色 堪能しながら 春を待つ。【石井】
- ・反省させられる一年。春まじか明るく過ごしましょう。【邊見】
- ・お世話になりました。ありがとうございました。【斎藤(順)】